

第一牧志公設市場公式ホームページ再構築業務委託仕様

1 業務名称

第一牧志公設市場公式ホームページ再構築業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月15日まで

3 施設概要

名称：那覇市第一牧志公設市場
所在地：那覇市松尾2丁目10番1号
敷地面積：約1,775㎡
延床面積：約5,577㎡
構造：鉄骨造一部鉄骨鉄筋コンクリート
完成：令和4年12月末（予定）
供用開始：令和5年3月末（予定）

4 委託内容

- (1) ホームページの構成の設計
- (2) トップページや各カテゴリ別ページ等のデザイン企画及び制作
- (3) コンテンツ作成（現行サイトの移行を含む）
- (4) サーバー等のインフラの整備
- (5) CMSの導入及び構築
- (6) ドメイン設定（現行ドメインの引継ぎ）
- (7) アクセシビリティへの対応
- (8) 各種ライセンス使用に関する手続き及び使用料の支払い
- (9) 操作マニュアルの提供及び操作研修の実施
- (10) その他、ホームページ稼働に必要な業務

5 現行ホームページ

第一牧志公設市場公式ホームページ（<http://makishi-public-market.jp/>）

6 現行サイトの状況

データ容量 約4.72GB/200GB
令和4年度アクセス数（令和4年8月末時点）：109,928件

7 本業務における方針

- (1) 閲覧者から高い評価を得られること

- ア 高齢者や障がい者など誰もがホームページに公開されている情報を支障なく得ることができ、デザイン性も含め魅力あるホームページであること。
- イ スマートフォンやタブレットなど様々な閲覧環境でも等しく情報を得ることができること。
- ウ 閲覧者視点の構造化により必要な情報に辿りやすく、利便性の向上が図られ、正確な情報提供ができること。

(2) 情報更新時に職員に掛かる負担が少ないこと

コンテンツのデザインやメニュー構成、テンプレート等を一元的に管理するとともに、HTML等の知識がない職員でも一定の形式で容易にページを作成できる環境を整えることで、少ない負担で職員が主体的に情報発信できること。

例えば、HTML等の知識がなくてもアクセシビリティに対応したページを容易に作れ、リンク元のページが公開停止、削除等されたときに同時に自動でリンクが外れるリンク切れの防止、メニュー構成やテンプレートの変更等が柔軟かつ容易にできるなどの仕組みを想定している。

(3) 指定管理等による運営へ移行することを見据えたシステムを構築すること

(4) SNS等を活用した時代に即したホームページの構築

フェイスブックやライン、インスタグラムなど様々なSNSが誕生しており、第一牧志公設市場公式ホームページとSNSを連携させることで、サイト情報を拡散し、第一牧志公設市場公式ホームページの閲覧者数の増加が期待される。よって、様々なSNSとの連携を可能とするシステムとすること。

8 デザイン要件

- ア トップページ及び各ページは、第一牧志公設市場の魅力や沖縄の食の魅力が伝わるデザインとすること。
- イ トップページブランディングエリアには、複数のテキストとイメージ画像をスライド方式で提示できること。また、市がその差替え等を容易に行えること。
- ウ トップページには、市が情報発信する「お知らせ」欄及び「動画」欄と市場事業者が情報発信する「トピックス」欄を設けること。
- エ ページの構成は、「市場の歴史」、「フロアマップ」、「アクセスマップ」、「部門紹介」、「店舗紹介」、「持ち上げシステム」及び「市場再整備情報」を基本とし、その他、閲覧者からの高い評価が期待できる効果的な提案を行うこと。
- オ 「店舗紹介」ページは店舗毎に1ページを作成し、画像のアップロードや外部リンクが可能であること。
- カ 全ての市場事業者（88者）へ店舗毎の「店舗紹介」ページの情報発信・更新が可能なログインアカウントを付与すること。
- キ 「店舗紹介」ページの情報発信・更新は、トップページの「トピックス」欄に反映が可能であること。

- ク Google Chrome最新版、Fire Fox最新版、Safari最新版、Microsoft Edge最新版で閲覧した場合に、レイアウトやデザインの崩れが生じないこと。また、スマートフォンやタブレットなどのマルチデバイスに応じてページが最適化されること。
- ケ ページ制作にあたり、必要な写真及び文字データ等は、原則、受注者が作成すること。

9 機能要件

(1) サーバー

本業務に必要な能力を有し、安全性の高いものを選定すること。

(2) CMS

- ア 専門的な知識を要せず、簡単な操作により更新及び編集手続きが可能であること。
- イ 画像のアップロードやリサイズ、ファイル（Word、Excel、PDFなど）のアップロードが可能であること。
- ウ ログインアカウントの追加が可能で、各アカウントに権限の設定ができること。
- エ コンテンツの追加、削除及び配置変更が可能で、前述の処理を行っても全体のレイアウトが崩れないこと。
- オ 製作したコンテンツの公開及び非公開設定、プレビュー表示ができるとともに、掲載開始日時及び掲載終了日時の設定ができること。
- カ 更新内容は即時に反映できるような仕組みを取ることに。
- キ 他のサイトとのリンクが円滑に図れること。
- ク SNSと連携できること。
- ケ YouTubeなどの動画サイトと連携ができること。

(3) バックアップシステム

障害時の早期回復のため1 日1 回以上・7世代以上のバックアップを行うこと。

(4) 動作環境

CMSは、職員の利用する端末よりブラウザのみで利用可能で、専用ソフトウェアのインストールが不要なシステムであること。なお、庁内イントラネットに接続されているクライアント端末の環境は次のとおりである。

CPU : Intel Core i3

メモリー : 4GB

OS : Windows10 等

ブラウザ : Edge、Google Chrome等

ディスプレイ : 19型SXGA液晶ディスプレイ

(5) ネットワーク

ア 災害時等緊急の場合を除き、基本的にCMSへのアクセスについては、特定のグローバル IP アドレスのみを許可する等、第三者からのアクセスによるホームページの改ざん等を防止し、安全性に考慮して運用できること。

イ 沖縄県情報セキュリティクラウド経由での通信となるため、国や県の情報セキュリティ施策に可能な限り対応できること。

(6) セキュリティ

ア SSL/TLS暗号化通信などの適切なセキュリティ機能を確保すること。

イ 情報漏えい対策が十分にとられていること。

(7) テンプレートの作成

テンプレートの変更や新規作成・追加が可能であり、管理可能なテンプレート数に上限がないこと。

(8) 施設予約（調理体験室・多目的室）機能

トップページに市公共施設予約サービスへのリンクバーナーを設けること。

(9) 翻訳サービス機能

市ホームページと同様なGoogle社の自動翻訳サービス（外部サイト）を活用すること。対象とする言語は英語、韓国語、繁体語、簡体語を指定要件とし、その他の言語については任意とする。

(10) 地図情報

第一牧志公設市場の所在地をGoogleマップ等、インターネット上で提供しているサービスを利用してコンテンツ内に表示すること。

(11) アクセシビリティ対応

ア JIS X 8341-3：2016に配慮し、ページ全体が適合レベルAAに準拠したホームページコンテンツを作成することを原則とする。ただし、現行データの仕様等や運用上の理由で、一部コンテンツを除外する場合がある。

イ 将来的なアクセシビリティの変更に対応し、最新のアクセシビリティへの適合の維持に努めること。

(12) サイト移行要件

ア 対象コンテンツについては、市と協議の上、決定すること。

イ 現サイトから新サイトへ移行の方法、タイミングは市と協議すること。

ウ 移行後にホームページ全体の動作確認を行うこと。

エ 移行する際、アクセシビリティ上の問題が生じた場合は、市と協議の上、受注者で修正すること。

オ 移行後においてコンテンツ等の制作物に関する不備が発覚した場合は、契約不適合責任において受注者にて無償で修正すること。

(13) 独自提案

専門的な立場から、他市事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること。

(14) その他

その他、記載のないことについては、受注者は市と協議のうえ実施すること。

10 低コスト運用要件

ホームページのランニングコストについては、出来るだけ低廉なものとなるよう保守料や商用ライセンス料等の低コスト運用を考慮すること。令和5年度以降の保守料や商用ライセンス料等のランニングコストについては、本業務の範囲には含まれないが、令和4年度内のシステム維持費については、本業務の範囲に含む。

11 職員支援

(1) 運用・操作マニュアルの作成

ア ホームページを作成する際に一般的に必要な知識、注意すべき事柄を説明するための運用マニュアルを作成すること。

イ 操作マニュアルは、目的別（例：「新規にページを作成するには」「作成途中のページを一時的に保存には」「一時的に保存したページを再開するには」「既存ページの訂正をするには」「既存ページを利用して新たにページを作成するには」「更新タイマー設定をするには」「公開期限を設定するには」等）に作成すること。

ウ 専門的な知識を持たない職員でも内容を見ただけで操作ができるよう、実際のホームページの画面を使用した、わかりやすい表現で記述されたマニュアルであること。

(2) 職員研修

CMSを活用してページ作成及び公開承認を行うために必要な操作研修及びアクセシビリティ・ユーザビリティ研修を実施すること。対象者及び回数については下記を想定するが、市と協議の上、柔軟に対応すること。なお、研修実施における会場及び操作端末は市において準備する。受注者は、研修時には研修資料を参加人数分製本し配布すること。

＜操作研修・アクセシビリティ・ユーザビリティ研修＞

作成者向け（職員5名程度×1回以上）

12 納品物

本業務完了後、速やかに下記の書類等を提出すること。紙媒体および電子媒体（CD-ROM）を各1部納品すること。

- ① サイト構造設計書
- ② デザイン設計書
- ③ 運用・操作マニュアル
- ④ 障害時対応マニュアル

- ⑤ ウェブアクセシビリティガイドライン
- ⑥ 議事録

13 検収

受注者は、業務完了後速やかに業務完了報告を書面で行うこと。市は、納入日から速やかに納品物の検査を行い、その結果不備が認められた場合には、受注者は可能な限り速やかに不備を解消し、修正した成果物を再度納入すること。また、市は再度納入された成果物の検査を速やかに行うこと。

14 システム等の引き継ぎ

(1) データ等の引き継ぎ

受注者は、システムの契約期間満了時又は契約の解除その他の事由を問わず、システムを入れ替えることになった場合は、新システムへ移行するために必要なデータの抽出・出力作業を行うとともに、ファイル、データレイアウト等の資料及び事務引継書を市に提出すること。

(2) システム移行支援

受注者は、市の立会いのもと、新システム事業者に対しシステム移行のために必要な支援を行うこと。

15 その他業務遂行の留意点

(1) プライバシー保護およびデータ保護

那覇市個人情報保護条例及び情報セキュリティに関する特記事項に則り、個人情報、秘密と指定した事項および業務の履行に際し知り得た情報を第三者に漏らし、又は不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。そのほか、本業務の遂行における個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報の取扱いを定める特約」に定めるとおりとする。

(2) 著作権

作成される成果物の著作権等の取扱いは、次に定めるところによる。

ア 本業務により作成された業務の成果物の所有権、著作権及びその他の権利は、市に帰属するものとする。但し、成果物に受注者又は第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物の改変を含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとする。

イ 業務の成果品等に、受注者が従前から保有する知的財産権（著作権、ノウハウ、アイデア、技術、情報を含む。）が含まれていた場合には、権利は受注者に留保されるが、市は、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを利用できるものとする。

ウ 受注者は、市に対し、著作権人格権を行使しないものとする。

エ 受注者は、成果品が第三者の著作権その他の権利を侵害していないことを保障し、万が一第三者からの権利侵害に関する訴えが生じた場合には、受注者の責任と費用により適切に処理すること。

(3) 契約不適合責任

本業務に係る成果物に関して、納品後1年間以内に契約内容に適合しないことが発見されたときは、受注者の費用により修復等の措置を講ずること。

(4) 協議

本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受注者は市と協議を行うこと。

以上